

平成21年第1回
鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会
会議録

開会：平成21年2月19日

閉会：同 日

もくじ

○ 議事日程	・・・・・・・・ P 1
○ 本日の会議に付した事件	・・・・・・・・ P 1
○ 出席議員	・・・・・・・・ P 1
○ 欠席議員	・・・・・・・・ P 1
○ 説明のため出席した者の職氏名	・・・・・・・・ P 1
○ 職務のため出席した者の職氏名	・・・・・・・・ P 2
○ 開会	・・・・・・・・ P 3
○ 日程第1 諸般の報告	・・・・・・・・ P 3
○ 日程第2 議席の指定	・・・・・・・・ P 3
○ 日程第3 会議録署名議員の指名	・・・・・・・・ P 4
○ 日程第4 会期の決定	・・・・・・・・ P 4
○ 日程第5 議長の選挙	・・・・・・・・ P 4
○ 日程第6 議会運営委員の選任	・・・・・・・・ P 5
○ 日程第7 議案第1号から議案第8号【提案理由説明】	・・・・・・・・ P 6
○ 日程第8 平成20年陳情第9号及び平成21年陳情【審査結果の報告、 質疑、討論、採決】	・・・・・・・・ P 10
○ 日程第9 議案第1号から議案第8号【質疑、討論、採決】	・・・・・・・・ P 11
○ 日程第10 議案第9号【提案理由説明、質疑、討論、採決】	・・・・・・・・ P 12
○ 日程第11 議会閉会中の継続調査申し出	・・・・・・・・ P 13
○ 閉会	・・・・・・・・ P 14
○ 署名	・・・・・・・・ P 15

平成21年2月19日(木) 午後2時 開議

○ 議事日程

- 日程第1 諸般の報告
日程第2 議席の指定
日程第3 会議録署名議員の指名
日程第4 会期の決定
日程第5 議長の選挙
日程第6 議会運営委員の選任
日程第7 議案第1号「鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」から議案第8号「平成21年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」まで【提案理由説明】
日程第8 平成20年陳情第9号「後期高齢者医療制度による被扶養者の軽減措置等について」及び平成21年陳情第1号「後期高齢者医療制度被保険者への資格証明書交付についての陳情書」【審査結果の報告、質疑、討論、採決】
日程第9 議案第1号「鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」から議案第8号「平成21年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」まで【質疑、討論、採決】
日程第10 議案第9号「鳥取県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」【提案理由説明・質疑・討論・裁決】
日程第11 議会閉会中の継続調査申し出

○ 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11まで議事日程に同じ。

○ 出席議員(20名)

- | | | |
|---------------|--------------|--------------|
| 1 番 中島 規夫 君 | 2 番 房安 光 君 | 3 番 谷口 秀夫 君 |
| 4 番 中村 昌哲 君 | 5 番 中田 利幸 君 | 6 番 段塚 廣文 君 |
| 7 番 南條 可代子 君 | 8 番 廣谷 直樹 君 | 9 番 谷川 輝久 君 |
| 10 番 西川 憲雄 君 | 11 番 松田 秋夫 君 | 12 番 牧田 武文 君 |
| 13 番 松本 繁 君 | 15 番 阪本 和俊 君 | 17 番 鹿島 功 君 |
| 18 番 細田 元教 君 | 19 番 西郷 一義 君 | 20 番 福原 實 君 |
| 21 番 佐々木 秀明 君 | 22 番 池田 成弘 君 | |

○ 欠席議員(2名)

- 14 番 福本 宗敏 君 16 番 橋井 満義 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 竹内 功 副広域連合長 榎本 武利
事務局長 西山 秀雄 業務課長 宮脇 収

○ 職務のため出席した者の職氏名

書記長 田中 弘之 書記 香川 佐織 書記 三谷 浩仁

午後 2 時 開会

開 会

【西郷一義 副議長】

開会いたします。

ただいまから、平成 21 年第 1 回鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

現在の出席議員は 20 人で、定足数に達しております。

ただちに本日の会議を開きます。

日程に先立ちまして、報告事項がありますので、書記長に報告させます。

【田中弘之 書記長】

ご報告いたします。

福本宗敏議員、橋井満義議員から所用のため本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

以上、報告を終わります。

【西郷一義 副議長】

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 諸般の報告

【西郷一義 副議長】

日程第 1、諸般の報告を行います。

まず、議員の異動について報告いたします。

鳥取市議会選出の上杉栄一議員、上紙光春議員、谷口秀夫議員から平成 21 年 1 月 14 日付で辞職願が提出され、同日付で辞職を許可いたしました。

欠員に伴う鳥取市議会選出議員は、平成 21 年 1 月 15 日に鳥取市議会において選挙が行われ、中島規夫議員、房安光議員、谷口秀夫議員が選出されました。

次に、2 月 13 日までに受理した陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおり議会運営委員会に付託いたしましたので、報告いたします。

次に、監査委員から報告のありました例月出納検査の結果報告書については、お手元に配付のとおりであります。

以上、諸般の報告を終わります。

日程第 2 議席の指定

【西郷一義 副議長】

日程第 2、議席の指定を議題といたします。

今回新しく選出された議員の議席は、会議規則第 4 条の規定に基づき、中島規夫議員を 1 番に、房安光議員を 2 番に、谷口秀夫議員を 3 番にそれぞれ指定いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名

【西郷一義 副議長】

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会中の会議録署名議員は、7番、南條可代子議員、18番、細田元教議員を指名いたします。

日程第4 会期の決定

【西郷一義 副議長】

日程第4、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」というものあり)

【西郷一義 副議長】

ご異議なしと認めます。

したがって会期は本日1日に決定いたしました。

日程第5 議長の選挙

【西郷一義 副議長】

日程第5 議長の選挙を行います。

現在、議長が欠員となっております。これより、議長の選挙を行います。

おはかりいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選によりたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」というものあり)

【西郷一義 副議長】

ご異議なしと認めます。

したがって、選挙は指名推選により行うことに決定いたしました。

おはかりいたします。

指名については、副議長が行うことにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

(「異議なし」というものあり)

【西郷一義 副議長】

ご異議なしと認めます。したがって、副議長が指名することに決定いたしました。議長に1番、中島規夫議員を指名いたします。

ただいま副議長が指名した中島規夫議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」というものあり)

【西郷一義 副議長】

ご異議なしと認めます。したがって中島規夫議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された中島規夫議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定に基づき、当選の告知をいたします。

ここで議長に当選されました中島規夫議員のごあいさつをお願いいたしたいと思います。中島議員、よろしくお祈いします。

[中島規夫 議長 登壇]

【中島規夫 議長】

ただいまご推挙受けました鳥取市議会の中島でございます。

この後期高齢者の問題は、若年も高齢の方の医療費の問題は、全国的な問題でございます。多くの問題を抱えておりますが、この鳥取県におきましては、この広域連合が執行部、議会そして事務局が担っていくことになっております。この問題に真摯に取り組んでいきたいと思ひます。

どうか皆様のご協力をよろしくお祈い申し上げます。

どうも本日はありがとうございます。

[中島規夫 議長 登壇]

【西郷一義 副議長】

ありがとうございます。

ここで、議長の職務を交代いたします。

中島議長、議長席にお着き願ひます。

[西郷一義 副議長 退席・中島規夫 議長 着席]

【中島規夫 議長】

議事を続行します。

日程第6 議会運営委員の選任

【中島規夫 議長】

日程第6、議会運営委員の選任を議題とします。

欠員中の議会運営委員の選任については、委員会条例第4条の規定に基づき、2番、房安光議員を指名したいと思ひます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」というものあり)

【中島規夫 議長】

ご異議なしと認めます。したがってそのように決定しました。

**日程第7 議案第1号から議案第8号
【提案理由説明】**

【中島規夫 議長】

日程第7、議案第1号「鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」から議案第8号「平成21年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」まで以上8案を一括して議題とします。

提出者の説明を求めます。竹内広域連合長。

[竹内功 広域連合長 登壇]

【竹内功 広域連合長】

議案の説明に先立ち、一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様方には、お忙しい中ご参集賜り、誠にありがとうございます。

また、本広域連合の運営につきましては、日ごろからご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年4月に後期高齢者医療制度の運用が開始され間もなく1年になろうとしております。この間、高齢者の方々を始めとして各界・各層の皆様から様々なご意見・ご批判を受けて、政府・与党においては、新たな保険料負担の軽減策や自己負担の見直しなどを実施するとともに、5年後としていた制度の見直しを前倒しして検討しております。

現在、広域連合では、本年4月から実施される所得の低い方を対象とした新たな保険料の軽減対応などについて、関係機関と連携を図りながら実施の準備を進めるとともに、高齢者の方々への周知に努めているところでございます。

今後とも、県下19市町村と連携しながら、制度の円滑な運営が図られるよう努めてまいりますので、議員各位のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

それでは各議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第1号「鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」でございます。

この条例は、平成19年11月に制定したものを、制度の円滑な運営を図るため平成20年7月に改正し、保険料追加軽減を規定しているところですが、平成21年度においてもなお一段の軽減を行う必要があるとの政府・与党の見直し方針が示され、所要の整備を行うものであります。

内容は平成21年度において、被扶養者であった被保険者に係る保険料の賦課の激変緩和措置の継続、所得の少ない者に係る均等割額の減額及び所得割額の減額措置について規定するものであります。

次に議案第2号「鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について」でございます。

この条例は、平成20年2月に平成19年度に交付された高齢者医療円滑導入臨時特例交付金を、基金において管理及び処分すると規定しているところです。

このたび、議案第1号の被保険者の激変緩和措置等に対する財源として高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金が交付されることになることから、これを積み立てる基金の管理の内容について、規定するものでございます。

次に議案第3号「鳥取県後期高齢者医療広域連合の休日を定める条例の一部改正について」でございます。

これは、当広域連合の休日のうち、年末又は年始における日を12月29日から翌年1月3日までに改正するものでございます。県及び県内13の市町村で、12月29日から翌年1月3日までを休日と規定しており、業務を円滑に行うため、それにあわせるものであります。

次に議案第4号「鳥取県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」でございます。

これは、昨年8月に人事院勧告が出され、国家公務員の勤務時間が短縮されることになりました。県及び県内11市町村においても、職員の勤務時間が短縮される予定であります。本広域連合の職員は、県及び県内の市町村等の職員を派遣していただいております。職員を派遣していただく際の労働条件等に支障がでないよう、勤務時間を短縮する市町村等の状況にあわせるためのものでございます。

次に議案第5号「平成20年度鳥取県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）」でございます。

これは歳入歳出をそれぞれ、462万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,555万5千円に変更しようとするものでございます。

歳入につきましては、11款「分担金及び負担金」は、市町村負担金の減額でございます。

歳出について、1款「議会費」は、会議録の作成を事務局で行うことなどによる経費の節減と、不用額が生ずる見込のある経費について、減額するものでございます。

2款「総務費」、1項「総務管理費」は、派遣元職員給与、手当、共済組合等負担金の減額、庁舎管理負担金の減額など、事務局の運営に要する経費が当初の予定を下回る見込となったため、減額するものです。

4項「選挙費」についても、実施見込額による減額でございます。

次に議案第6号「平成20年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」でございます。

これは歳入歳出それぞれ、23億3,255万7千円を減額し、歳入歳出の総額を596億5,654万7千円とするものでございます。

歳入について、1款「市町村支出金」は、共通経費、保険料、療養給付費の市町村負担金の減額でございます。

2款「国庫支出金」は、保険給付費の見込み、保健事業費などの変更等により負担金・補助金を減額しておりますが、高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金を4億9,358万8千円増額しております。

3款「県支出金」は、保険給付費の見込みによる減額ですが、保健事業費県補助金につ

いては、国と同額の財政支出を受けることになり、2, 475万6千円増額するものでございます。

4款「支払基金交付金」は、保険給付費減による11億1, 453万7千円の減額でございます。

5款「特別高額医療費共同事業交付金」は、国民健康保険中央会が行う特別高額医療費共同事業からの交付金で、240万4千円の減額でございます。

8款「繰入金」は、後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入金で、6, 450万円の減額でございます。

11款「諸収入」は、預金利子、第三者納付金による収入を見込み2, 382万2千円の増額でございます。

歳出について、1款「総務費」は、一般管理費、趣旨普及費、賦課徴収費など、不用額が生じる見込みのある経費について、減額するものでございます。制度の見直しによる標準システムの改修事業に係る経費として1, 491万4千円を増額しておりますが、これは国の補助金を受けて国保中央会へ支払う負担金でございます。

2款「保険給付費」は、保険給付の20年度の見込みによるもので、総額29億573万5千円の減額でございます。

4款「特別高額医療費共同事業拠出金」は、240万4千円の減額でございます。

5款「保健事業費」は、健康診査の受信者が当初を下回る見込みで、1億5, 607万3千円の減額でございます。

7款「基金積立金」は、21年度の保険料軽減補填相当額を、後期高齢者医療制度臨時特例基金に4億9, 358万8千円積立てるものでございます。

10款「予備費」は、保険給付費の減による保険料負担の留保部分で3億317万4千円の増額でございます。

また、第2条「債務負担行為」は、後期高齢者医療診療報酬審査支払業務について、あらかじめ契約者を医療機関等に周知する必要がありますので、債務負担行為を設定するものでございます。

次に議案第7号「平成21年度鳥取県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」でございます。

これは、歳入歳出の総額を、歳入歳出それぞれ、5, 049万6千円とするものでございます。

歳入の主なものとして、11款「分担金及び負担金」は市町村からの共通経費負担金で、5, 049万3千円を計上しております。

歳出につきましては、まず第1款「議会費」でございますが、これは広域連合議会の運営等の経費として、総額119万6千円を計上しております。

次に2款「総務費」でございますが、これは主に広域連合の運営に必要な一般管理費、総務課所属の職員6名の人件費、選挙管理委員会及び監査委員の経費等として総額4, 880万円を計上しております。

3款「予備費」は、不測の事態に対応するため、50万円を計上しております。

次に議案第8号「平成21年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」でございます。

これは、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ710億9, 860万5千円とするものでございます。

まず歳入につきまして、1款「市町村支出金」は、市町村からの共通経費分賦金をはじめ、保険料等負担金、療養給付費負担金で114億3,506万3千円を計上しております。

2款「国庫支出金」は、療養給付費負担金、高額医療費負担金、調整交付金、後期高齢者医療制度事業費補助金、保健事業費国庫補助金で233億2,683万円を計上しております。

3款「県支出金」は、療養給付費負担金、高額医療費負担金、財政安定化基金交付金、保健事業費県補助金で、57億6,156万9千円を計上しております。

4款「支払基金交付金」は、293億8,194万6千円を計上しております。

5款「特別高額医療費共同事業交付金」は、506万円を計上しております。

6款「財産収入」は、後期高齢者医療制度臨時特例基金利子で、71万7千円を見込み、計上しております。

8款「繰入金」は、後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入金で、4億8,178万8千円を計上しております。

9款「繰越金」は、6億9,556万3千円を見込み、計上しております。

10款「県財政安定化基金借入金」は、費目設定の1千円でございます。

11款「諸収入」では、延滞金、預金利子、第三者納付金等、1,006万8千円を計上しております。

次に歳出についてでございます。

1款「総務費」でございますが、職員9名及び嘱託職員2名の人件費、標準システムの管理費、被保険者をはじめ住民等のご意見を伺う懇話会の運営経費、広報活動の経費など総額2億1,817万7千円を計上しております。

2款「保険給付費」ですが、これは療養給付費、訪問看護療養費、特別療養費、移送費など被保険者に対する給付及び審査支払機関に委託する診療報酬審査の手数料、高額療養費、葬祭費などで総額702億1,926万5千円を計上しております。

3款「県財政安定化基金拠出金」は、医療費の予想を超える増加や保険料の納付が見込みよりも大幅に少なかった場合に対応するため、法律に基づき国、県、広域連合が3分の1ずつ拠出して県の財政安定化基金に積立てるもので、5,871万4千円を計上しております。

また、この基金については、平成20年度から6年間かけて積立てるものです。

4款「特別高額医療費共同事業拠出金」は、国民健康保険中央会が行なう特別高額医療費共同事業への拠出金として、506万円を計上しております。

5款「保健事業費」は、2億4,128万4千円ですが、これは、後期高齢者に対する健診等を行なう事業に関する経費でございます。健診事業については、努力義務ですが、20年度に引き続き国、県、市町村からの財政支援を受けながら、各市町村へ事務を委託して実施する予定でございます。

7款「基金積立金」は、基金で生じる利子を積立てるものでございます。

8款「公債費」は、一時借入金利子934万5千円を計上しております。

9款「諸支出金」は、保険料還付金、還付加算金など、662万4千円を計上しております。

10款「予備費」は、3億3,941万9千円を計上しております。

なお、全体として平成20年度と比較すると、91億6,959万9千円の増額となっ

ておりますが、これは、21年度から保険給付の支払が12か月分となることから保険給付費を増額して計上したためのものでございます。

最後に、第2条「一時借入金」は、一時借入金の借入の最高額を22億円と定めるものでございます。

以上、概略の説明をいたしました。慎重にご審議の上、ご議決をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

[竹内功 広域連合長 降壇]

休 憩

【中島規夫 議長】

しばらく休憩します。(午後2時26分 休憩)

再 開

【中島規夫 議長】

ただいまから会議を再開します。(午後3時49分 再開)

**日程第8 平成20年陳情第9号及び平成21年陳情第1号
【審査結果の報告、質疑、討論、採決】**

【中島規夫 議長】

日程第8、平成20年陳情第9号「後期高齢者医療制度による被扶養者の軽減措置等について」及び平成21年陳情第1号「後期高齢者医療制度被保険者への資格証明書交付についての陳情書」以上2陳情を一括して議題とします。

委員会審査報告書が提出されています。

委員長の報告を求めます。

中村議会運営委員長。

[中村昌哲 議会運営委員長 登壇]

【中村昌哲 議会運営委員長】

議会運営委員会の報告をいたします。

本定例会において議会運営委員会に付託された陳情につきまして、慎重に審議をいたしました結果について、ご報告させていただきます。

まず、平成20年陳情第9号については、国民健康保険の場合は従来から一定の負担があったのに対し、健康保険等の被扶養者の場合は全く負担がなかったもので、2年間という限られた期間であり、軽減措置を設けることは必要であるという理由から、全会一致で不採択とすることに決定いたしました。

次に平成21年陳情第1号については、制度を運営していく上で、全員に保険料を納付してもらうことは重要で、未納の人に対する対策は必要であり、法律にも決まっているこ

とであるので、原則として資格証明書を交付しないということは問題である。また交付に当たっては滞納者の状況把握、納付相談等をしっかりしながら行い慎重にすべきであるが、審査会まで設ける必要はないと考えるという理由から、全会一致で不採択とすることに決定しました。

以上で、議会運営委員会に付託されました陳情に関する審査報告を終わります。

[中村昌哲 議会運営委員長 降壇]

【中島規夫 議長】

これより委員長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(「なし」というものあり)

【中島規夫 議長】

質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」というものあり)

【中島規夫 議長】

討論なしと認めます。
これより平成20年陳情第9号「後期高齢者医療制度による被扶養者の軽減措置等について」及び平成21年陳情第1号「後期高齢者医療制度被保険者への資格証明書交付についての陳情書」以上2陳情を一括して採決します。
おはかりします。
2陳情に対する委員長報告は、不採択です。
2陳情について、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」というものあり)

【中島規夫 議長】

ご異議なしと認めます。
したがって、2陳情は委員長報告のとおり決定されました。

**日程第9 議案第1号から議案第8号
【質疑、討論、採決】**

【中島規夫 議長】

日程第9、議案第1号「鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」から議案第8号「平成21年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」まで以上8案を一括して議題とします。

これより 8 案に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(「なし」というものあり)

【中島規夫 議長】

質疑なしと認めます。
おはかりします。
8 案については委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」というものあり)

【中島規夫 議長】

ご異議なしと認めます。したがってそのように決定されました。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」というものあり)

【中島規夫 議長】

討論なしと認めます。
これより議案第 1 号「鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」から議案第 8 号「平成 21 年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」まで以上 8 案を一括して採決します。
おはかりします。
8 案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」というものあり)

【中島規夫 議長】

ご異議なしと認めます。
したがって、8 案は原案のとおり可決されました。

日程第 10 議案第 9 号
【提案理由説明、質疑、討論、採決】

【中島規夫 議長】

日程第 10、議案第 9 号「鳥取県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題とします。
提出者の説明を求めます。
竹内広域連合長。

[竹内功 広域連合長 登壇]

【竹内功 広域連合長】

議案第9号「鳥取県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を説明させていただきます。

代表監査委員であった山名哲彌氏の辞職により、現在、監査委員が欠員となっております。ついては、湯梨浜町の上山郁雄氏を監査委員に選任いたしたく、ここに提案するものであります。

上山郁雄氏は、湯梨浜町の監査委員でもあり、人格が高潔で、地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関して優れた見識をお持ちであり、立派に職責を果たしていただけるものと確信しております。

議員の皆様のご同意をいただきますようよろしくお願いいたします。

[竹内功 広域連合長 降壇]

【中島規夫 議長】

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」というものあり)

【中島規夫 議長】

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」というものあり)

【中島規夫 議長】

討論なしと認めます。

これより議案第9号「鳥取県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を採決します。

おはかりします。

本案について同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」というものあり)

【中島規夫 議長】

ご異議なしと認めます。したがって、本案は同意することに決定されました。

日程第11 議会閉会中の継続調査申し出

【中島規夫 議長】

日程第11、議会閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員長から議会閉会中の継続調査申し出がありました。おはかりします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」というものあり)

【中島規夫 議長】

ご異議なしと認めます。したがってそのように決定されました。

閉 会

【中島規夫 議長】

以上で本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了しました。

これで、平成21年第1回鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会します。(午後3時56分 閉会)

会議の結果を記載してその相違ないことを証明するためここに署名する。

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議長 中島 規夫

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会副議長 西郷 一義

署名議員 南條 可代子

署名議員 細田 元教